

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第62期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】 中央ビルト工業株式会社

【英訳名】 CHUO BUILD INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西本 安秀

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号

【電話番号】 03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 石井 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋富沢町11番12号

【電話番号】 03(3661)9631(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 石井 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
中央ビルト工業株式会社 関西支店
(大阪府大阪市中央区高麗橋1丁目5番9号)
中央ビルト工業株式会社 中部支店
(愛知県名古屋市中区新栄2丁目1番9号)
中央ビルト工業株式会社 九州支店
(福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵字桜原1515番地5)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期累計期間	第62期 第1四半期累計期間	第61期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	1,705,244	1,944,800	8,120,935
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△38,239	111,601	221,645
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△35,198	63,551	102,934
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	275,500	275,500	275,500
発行済株式総数 (千株)	20,687	20,687	20,687
純資産額 (千円)	2,186,933	2,346,885	2,330,286
総資産額 (千円)	8,081,982	8,594,123	8,803,418
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△) (円)	△1.71	3.10	5.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	2.0
自己資本比率 (%)	27.1	27.3	26.5

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間における、事業の内容に重要な変更はない。また、関係会社の異動はない。

なお、報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」を参照。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、東日本大震災の復興関連需要等により、緩やかな景気回復基調は見られたものの、欧州債務危機による金融市場の動揺や、電力安定供給への不安、デフレの長期化や厳しい雇用環境の継続等、経済環境は先行き不透明であり、予断を許さない状況が続いている。

当社の主な関連業界である建設および住宅業界においては、公共工事および民間工事ともに復旧・復興需要が高まっており、被災地での復旧関連工事や、耐震のための補修・改修工事等により建設投資は回復基調を維持している。

このような状況の中、当社は復旧・復興事業への対応を強化するため、東北支店の人員増強を図った。また、ケーソンや護岸工事に使用されるシャタリングの需要増に対応した結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高19億4千4百万円（対前年同期比14.0%増）と増収となった。

利益面においては、営業利益1億2千3百万円（前年同期は営業損失2千4百万）、経常利益1億1千1百万円（前年同期は経常損失3千8百万円）、四半期純利益6千3百万円（前年同期は四半期純損失3千5百万円）となった。

セグメントの状況は次のとおりである。

なお、当第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、これに伴い共通経費の配賦についても一部見直している。以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較している。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」を参照のこと。

① 仮設機材販売

震災の復興関連需要等による軽仮設機材の品薄感から、仮設機材リース業者の安全機材への購買意欲が増加したことにより、売上高は4億3千5百万円（対前年同期比62.6%増）と増収となった。セグメント利益（営業利益）も2千8百万円（前年同期はセグメント損失2千5百万円）と増益となった。

② 仮設機材賃貸

震災の復興関連需要等により東日本を中心に軽仮設機材の稼働は高水準で推移しており、売上高は7億1千9百万円（対前年同期比38.7%増）と増収となった。セグメント利益（営業利益）は選別受注やコスト削減および増収効果により9千7百万円（前年同期はセグメント損失4千3百万円）と増益となった。

③ 鉄構開発営業

主要客先である旭化成ホームズ株式会社からの鉄骨部材製造受託に関して、一部商品の受託量が減少したため、売上高が7億9千万円（対前年同期比14.0%減）と減収となり、コスト削減を図ったもののセグメント損失（営業損失）は0百万円（前年同期はセグメント利益4千5百万円）となり減益となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動に係る費用の総額は2千5百万円である。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,687,400	20,687,400	東京証券取引所 (市場第2部)	単元株式数は1,000株である。
計	20,687,400	20,687,400	—	—

(注) 発行済株式のうち、6,637,500株は、現物出資(借入金531百万円の株式化)により発行されたものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	20,687,400	—	275,500	—	526,043

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 148,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,228,000	20,228	—
単元未満株式	普通株式 311,400	—	—
発行済株式総数	20,687,400	—	—
総株主の議決権	—	20,228	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1,000株(議決権の数1個)含まれている。

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中央ビルト工業株式会社	東京都中央区日本橋 富沢町11番12号	148,000	—	148,000	0.7
計		148,000	—	148,000	0.7

(注) 単元未満株式の買取により直前の基準日(平成24年3月31日)から増加した結果、平成24年6月30日現在における実際の自己株式数は180,582株となっている。

2 【役員】の状況

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成していない。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	933,985	880,614
受取手形	943,831	※ 1,036,912
売掛金	1,341,852	1,191,629
製品	579,435	583,817
仕掛品	117,690	98,517
原材料及び貯蔵品	344,898	370,409
繰延税金資産	16,020	25,303
その他	78,605	17,174
貸倒引当金	△703	△694
流動資産合計	4,355,618	4,203,683
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,889,407	1,889,407
減価償却累計額	△1,567,943	△1,574,887
建物（純額）	321,463	314,519
構築物	594,648	594,648
減価償却累計額	△566,237	△567,753
構築物（純額）	28,410	26,894
機械及び装置	1,995,146	1,995,146
減価償却累計額	△1,911,099	△1,915,832
機械及び装置（純額）	84,047	79,314
貸与資産	8,887,282	8,874,400
減価償却累計額	△8,276,843	△8,297,158
貸与資産（純額）	610,439	577,242
車両運搬具	97,275	97,275
減価償却累計額	△96,882	△96,944
車両運搬具（純額）	392	331
工具、器具及び備品	279,243	279,243
減価償却累計額	△269,091	△270,886
工具、器具及び備品（純額）	10,152	8,356
土地	3,177,361	3,177,361
リース資産	132,829	132,829
減価償却累計額	△54,158	△58,367
リース資産（純額）	78,670	74,462
有形固定資産合計	4,310,938	4,258,482
無形固定資産	3,403	2,971
投資その他の資産		
投資有価証券	33,272	27,860
その他	105,153	106,095
貸倒引当金	△4,968	△4,968
投資その他の資産合計	133,457	128,986
固定資産合計	4,447,799	4,390,440
資産合計	8,803,418	8,594,123

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部			
流動負債			
支払手形	1,236,860	※	1,051,457
買掛金	739,671		672,694
短期借入金	2,170,000		2,328,000
1年内返済予定の長期借入金	280,800		280,800
未払法人税等	77,913		58,941
賞与引当金	21,123		—
役員賞与引当金	16,470		4,117
その他	329,339		332,492
流動負債合計	4,872,179		4,728,503
固定負債			
長期借入金	1,378,800		1,308,600
退職給付引当金	82,206		79,550
役員退職慰労引当金	56,407		54,210
その他	83,538		76,374
固定負債合計	1,600,952		1,518,734
負債合計	6,473,131		6,247,237
純資産の部			
株主資本			
資本金	275,500		275,500
資本剰余金	526,043		526,043
利益剰余金	1,535,618		1,558,093
自己株式	△14,575		△17,095
株主資本合計	2,322,587		2,342,541
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	7,699		4,343
評価・換算差額等合計	7,699		4,343
純資産合計	2,330,286		2,346,885
負債純資産合計	8,803,418		8,594,123

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	1,705,244	1,944,800
売上原価	1,465,724	1,568,533
売上総利益	239,519	376,267
販売費及び一般管理費	263,823	252,887
営業利益又は営業損失(△)	△24,304	123,379
営業外収益		
受取利息	1,064	1,552
受取配当金	1,056	1,056
受取地代家賃	1,164	1,164
雑収入	689	836
営業外収益合計	3,974	4,609
営業外費用		
支払利息	16,731	12,441
雑支出	1,178	3,945
営業外費用合計	17,909	16,387
経常利益又は経常損失(△)	△38,239	111,601
特別利益		
特別利益合計	—	—
特別損失		
特別損失合計	—	—
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△38,239	111,601
法人税、住民税及び事業税	2,557	57,332
法人税等調整額	△5,598	△9,283
法人税等合計	△3,041	48,049
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△35,198	63,551

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積の変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これにより、従来の方法と比較し、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益の差額は軽微である。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	—	85,000千円

※ 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。
 なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれている。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	92,065千円	60,248千円
支払手形	253,797千円	206,963千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項なし。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	120,194千円	103,843千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	41,089	2	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項なし。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	41,077	2	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	仮設機材販売	仮設機材賃貸	鉄構開発営業	
売上高				
外部顧客への売上高	267,788	518,336	919,118	1,705,244
計	267,788	518,336	919,118	1,705,244
セグメント利益又は損失(△)	△25,597	△43,229	45,527	△23,299

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	△23,299
全社費用 (注)	△1,005
四半期損益計算書の営業損失(△)	△24,304

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

Ⅱ 当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	仮設機材販売	仮設機材賃貸	鉄構開発営業	
売上高				
外部顧客への売上高	435,319	719,142	790,338	1,944,800
計	435,319	719,142	790,338	1,944,800
セグメント利益	28,157	97,183	△234	125,106

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	125,106
全社費用 (注)	△1,726
四半期損益計算書の営業利益	123,379

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、これまでセグメント区分を「仮設機材販売」、「仮設機材賃貸」、「開発営業」、「鉄構営業」としていたが、当第1四半期累計期間の組織変更に伴い、従来の「開発営業」、「鉄構営業」としていた区分を「鉄構開発営業」に統合している。これに伴い、共通経費の配賦についても一部見直している。

なお、前第1四半期累計期間に開示している金額は、変更後の区分方法より組替えたものを記載している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△1円71銭	3円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△35,198	63,551
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△35,198	63,551
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,544	20,527

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月8日

中央ビルト工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本茂次 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷右近隆也 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央ビルト工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第62期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中央ビルト工業株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。